

IX 病害虫総合制御技術推進特別対策事業

1. しょうがのショウガクロバネキノコバエ

<広域モデル地区の設置>

- (1) 設置場所：長崎市
- (2) 設置面積：20ha
- (3) 設置期間：平成3年4月～4年3月
- (4) 設置内容

1) 調査解析圃の設置

- ①設置場所：長崎市古賀町 協同貯蔵庫、農家貯蔵庫
 A貯蔵庫（大型貯蔵庫）：57㎡（間口6.3m×奥行9m×高さ10m）×2室
 B貯蔵庫（小型貯蔵庫）：16.5㎡（間口3m×奥行5.5m×高さ2m）
 9㎡（間口1.5m×奥行6m×高さ2m）

②調査区の構成並びに規模

| 区 | 機種・内容 | A貯蔵庫 (面積:㎡) | B貯蔵庫 (面積:㎡) |
|----------|---------|----------------|----------------|
| 電撃殺虫器区 | 中型電撃殺虫器 | 有 (57) | 無 |
| | 小型電撃殺虫器 | 無 | 有 (16) |
| 慣行区(無防除) | | 無 (57) | 無 (9) |

③調査結果

a. 発生消長調査

ショウガクロバネキノコバエ捕獲虫数

| 調査月日 | A貯蔵庫 | B貯蔵庫 |
|---------|------|-------|
| 3.12.20 | 0 | 70 |
| 12.26 | 0 | 60 |
| 4.1.10 | 0 | 555 |
| 1.31 | 0 | 600 |
| 2.13 | 0 | 714 |
| 3.6 | 0 | 1,145 |
| 3.27 | 0 | 1,193 |

b. 被害調査（平成4年2月23日調査）

| 区 分 | A貯蔵庫 | | B貯蔵庫 | |
|-------|--------|-----|--------|-----|
| | 電撃殺虫器区 | 慣行区 | 電撃殺虫器区 | 慣行区 |
| 調査根茎数 | 50 | 139 | 44 | 89 |
| 被害根茎数 | 0 | 0 | 2 | 0 |
| 被害根茎率 | 0 | 0 | 4.5 | 0 |

④考察

ショウガクロバネキノコバエの発生についてはA貯蔵庫では認められなかった。

B貯蔵庫では、電撃殺虫器によるショウガクロバネキノコバエの捕獲数は12月から認められ、1月から増加し3月には1,200頭にも達した。ショウガクロバネキノコバエの被害は、A貯蔵庫では認められなかった。B貯蔵庫では、電撃殺虫器区で4.5%の株率で被害がみられた。慣行区では被害が認められなかった。

B貯蔵庫で、慣行区に被害がみられず、逆に電撃殺虫器区で被害がみられた理由については、電撃殺虫器区に台風被害を受けたしょうがの種塊茎を多量に貯蔵していたためと考えられる。

このため、電撃殺虫器の効果は判然とはしなかった。

⑤定着化への条件

本事業導入前までは、しょうがの貯蔵は塊茎をコンテナにそのまま入れて貯蔵していたが、その後、ビニール袋に入れて密封してコンテナで貯蔵するようになった。これによりショウガクロバネキノコバエの被害は大きく減少している。

電撃殺虫器は一部の農家に導入されている程度である。

2) 講習会の開催

| 開催場所 | 開催時期 | 員数 | 講習内容 |
|------|--------|----|----------------|
| 長崎市 | 11月19日 | 30 | しょうがの病害虫防除について |